

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	証明受付簿	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 税務室	
個人情報ファイルの利用目的	税証明交付申請者の管理	
記録項目	該当者：住所、氏名、生年月日、電話番号/来庁者：住所、氏名、生年月日、電話番号/	
記録範囲	交付申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	地方税法 第 20 条の 10 を根拠とする本人の申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場税務会計課税務室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国税連携システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 税務室	
個人情報ファイルの利用目的	町県民税課税額計算	
記録項目	住所/氏名/生年月日/確定申告内容/確定申告書作成用資料/個人住民税徴収方法に関する他市町村からの階層資料/本人及び被扶養者の障害情報/個人識別符号	
記録範囲	確定申告書/住民税申告書/給与支払報告書の提出のあった者	
記録情報の収集方法	地方税法第317条第6項を根拠とする事業所からの提出/地方税法 第45条の2及び地方税法 第317条の2を根拠とする本人の申告/地方税法45条の3及び317条の3を根拠とする個人住民税を提出したとみなされる者の資料の提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	所得情報を必要としている地方公共団体及び税務署。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場税務会計課税務室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560 高崎税務署個人課税部門 〒370-0045 群馬県高崎市東町 134-12	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工	-	

情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 税務室	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、標識番号、車名、車台番号、排気量、取得年月日、廃車年月日、定置場所、心身機能の障害	
記録範囲	軽自動車等課税客体の所有者	
記録情報の収集方法	申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	軽自動車検査協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場税務会計課税務室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給与支払報告書	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 税務室	
個人情報ファイルの利用目的	町県民税賦課資料	
記録項目	住所/氏名/生年月日/電話番号/個人番号/世帯主名/所得金額/所得控除金額/税額控除金額/勤務先/所得税課税状況/本人及び被扶養者の障害情報	
記録範囲	給与支払報告書の提出のあった者	
記録情報の収集方法	地方税法第 317 条第 6 項を根拠とする事業所からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	所得情報を必要としている地方公共団体及び税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場税務会計課税務室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 税務室	
個人情報ファイルの利用目的	町県民税課税計算	
記録項目	住所/氏名/生年月日/電話番号/個人番号/世帯主名/所得金額/所得控除金額/税額控除金額/勤務先/所得税課税状況/世帯構成/住民税課税状況/課税資料/納付状況/本人及び被扶養者の障害情報	
記録範囲	住民基本台帳に登録のあるもの住登外の課税対象者町内に住所登録されているものに扶養されている住登外の被扶養者	
記録情報の収集方法	地方税法第 317 条第 6 項を根拠とする事業所からの提出/地方税法 第 45 条の 2 及び地方税法 第 317 条の 2 を根拠とする本人の申告/地方税法 45 条の 3 及び 317 条の 3 を根拠とする個人住民税を提出したとみなされる者の資料の提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	所得情報を必要としている地方公共団体及び税務署。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場税務会計課税務室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560 高崎税務署個人課税部門 〒370-0045 群馬県高崎市東町 134-12	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	確定申告システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 税務室	
個人情報ファイルの利用目的	町県民税賦課資料	
記録項目	住所/氏名/生年月日/電話番号/個人番号/世帯主名/所得金額/所得控除金額/税額控除金額/勤務先/所得税課税状況/本人及び被扶養者の障害情報	
記録範囲	確定申告書/住民税申告書/給与支払報告書の提出のあった者	
記録情報の収集方法	地方税法第45条の2及び地方税法第317条の2を根拠とする本人の申告、地方税法45条の3及び317条の3を根拠とする個人住民税を提出したとみなされる者の資料の提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	税務署。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場税務会計課税務室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560 高崎税務署個人課税部門 〒370-0045 群馬県高崎市東町 134-12	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織	-	

の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 税務室	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法の規定により、新增改築された家屋の評価を行い、課税台帳に登録するため	
記録項目	所有者情報、共有情報、持分、氏名、住所、所在地番、家屋番号、平面図、立面図、建築年、床面積、種類、構造、用途、階層、建築設備、再建築評点数	
記録範囲	家屋を新增改築した所有者	
記録情報の収集方法	申請、届出、その他（登記所からの通知、地方税法第408条に基づく実地調査）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場税務会計課税務室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備考	
----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 税務室	
個人情報ファイルの利用目的	町内にある土地、家屋、償却資産の所有者を把握し、固定資産税の賦課・更正や証明書発行の事務を適正に行うため	
記録項目	個人識別符号、氏名、生年月日、住所、電話番号、生活保護受給状況、土地情報（所有者情報、共有情報、持分、所在地、登記地目、現況地目、課税地積、非課税地積、評価額、課税標準額）、家屋情報（所有者情報、共有情報、持分、所在地、家屋番号、建築年、用途、種類、構造、床面積、評価額、課税標準額）、償却資産情報（名称、種別、資産数、取得年月、耐用年数、決定価格、課税標準額、特例情報）	
記録範囲	町内に固定資産を所有している者	
記録情報の収集方法	申請、届出、償却資産申告書、その他（登記所からの通知、実地調査）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	実施機関内（建設課都市建設室）、他実施機関（高崎税務署、前橋税務署、群馬県）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場税務会計課税務室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋図台帳	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 税務室	
個人情報ファイルの利用目的	家屋台帳に登録された家屋の所有者情報、家屋図等を管理するため	
記録項目	所有者情報、共有情報、持分、氏名、住所、所在地番、家屋番号、平面図、建築年、床面積、種類、構造、用途、階層、登記年月日	
記録範囲	町内に家屋を所有する者	
記録情報の収集方法	申請、届出、その他（登記所からの通知、地方税法第408条に基づく実地調査）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場税務会計課税務室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備考	
----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 税務室	
個人情報ファイルの利用目的	税の滞納解消に向けた滞納者の把握と滞納処分手続	
記録項目	氏名、性別、住所、電話番号、所得・収入、資産状況、納税状況、取引状況、公的扶助受給、口座番号等、家族状況、親族・続柄、心身機能の障害、刑事事件手続	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	その他（実態調査）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（国、都道府県及び市区町村の税を所管する部署）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場税務会計課税務室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	財務会計システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 審査出納係	
個人情報ファイルの利用目的	一般会計及び特別会計における支払事務並びに源泉徴収票作成事務を行うために利用する。	
記録項目	個人識別符号、氏名、生年月日等、住所、電話番号、口座番号等	
記録範囲	町から報酬または補助金等の支払いを受けた者	
記録情報の収集方法	届出、申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場税務会計課 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		